

平成25年度 医療機器産業実態調査 医療機器卸売業の概要

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、医療機器卸売業の経営実態を把握し、医療機器産業の健全な発展に必要な施策を講ずるための基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査の対象

本調査の対象は、平成26年3月31日現在において薬事法に基づき医療機器販売業の許可を受けて医療機器を販売している者のうち、日本医療機器販売業協会の企業会員を対象とした。

(3) 調査の内容

調査対象者の平成25年度分連結決算実績（原則、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に行われた決算。なお、連結決算を行っていない企業の場合は単体決算実績。）を調査した。

(4) 調査の方法

調査票の記入により回答を求めるとし、調査票の配布・回収は厚生労働省医政局経済課が行った。

2. 用語の解説

(1) 一次卸・一次卸以外の定義

一 次 卸：全売上高のうち卸売部門の売上高の占める割合が50%以上であり、そのうち、医療用具売上高の占める割合が50%以上で、かつ医療用具の総仕入高の50%以上をメーカーから直接仕入れている者

一次卸以外：上記以外の者

3. その他

(1) 平成25年度調査より、調査票の記載方法や調査項目の見直しを行ったことに伴い、次頁のとおり集計表も一部変更を行っている。

(2) 各集計表においては、調査事項について一部未記入での提出企業もあるため、合計集計企業数等一致しない場合もある。

(3) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入したものであるため、内訳合計と総計とは、一致しない場合もある。

医療機器卸売業調査票 変更の概要

1. 「医療機器の販売先状況等について」

決算状況報告（セグメント情報を含む）において、連結決算・単体決算の一本化により記載事項を簡素化

※詳細につきましては調査票・回答票を御確認下さい。

2. 「売上高状況等について」

①決算状況報告（セグメント情報を含む）において、連結決算・単体決算の一本化により記載事項を簡素化

※詳細につきましては調査票・回答票を御確認下さい。

②製品区分別の売上高の記載について、調査項目の見直しにより記載事項を簡素化

- ・ 「医療機器製品分類表」について、14区分から7区分に簡素化
- ・ 特定保険医療材料に係る内訳記載を廃止

3. 「決算状況について」

決算状況報告（セグメント情報を含む）において、連結決算・単体決算の一本化により記載事項を簡素化

※詳細につきましては調査票・回答票を御確認下さい。

4. 「事業継続計画(BCP)について」

調査項目の見直しにより事業継続計画の策定内容に係る調査項目を縮小